

令和元年度（平成30年度事業対象）

座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

令和元年8月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の意見	2
II	平成30年度取組及び点検・評価結果	3
1	教育環境	3
(1)	安全・快適な教育施設環境の確保	3
(2)	情報機器等の整備	4
(3)	多面的な教育振興	5
2	学校保健	7
(1)	健康管理の実施	7
(2)	環境衛生の維持・改善	8
(3)	給食の施設・設備の充実	8
(4)	教職員の福利厚生事業の支援	10
(5)	保護者の経済的負担軽減	11
3	教育活動	12
(1)	教育指導の計画的実施	12
(2)	地域連携による学校づくり	16
(3)	児童、生徒に適した指導・支援	18
(4)	情報化・国際化教育の推進	19
(5)	調査研究や研修講座の充実	21
(6)	教育相談体制の充実	25

4	生涯学習	30
(1)	学習機会と拠点施設の充実	30
(2)	学習環境の整備	33
(3)	市民自主企画講座の支援	37
(4)	生涯学習活動指導者の養成	38
(5)	生涯学習施設運営への市民参加推進	38
5	市民文化	41
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	41
(2)	市民の文化活動支援	42
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	43
Ⅲ	まとめ	49

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

平成27年4月には、教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法改正により、地方公共団体の教育・文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定や市長と教育委員会による総合教育会議の開催が規定され、本市においても総合教育会議を開催する中で、座間市教育大綱を平成28年1月に策定し、平成31年4月には第2期座間市教育大綱を策定しました。

本年は、第四次座間市総合計画基本構想の8年目に当たる平成30年度事業を対象に、昨年の報告書に示された課題等を踏まえ、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び「生涯学習プラン」により進められている事業を含め実績を検証しました。

また、点検、評価を行うに当たっては、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にし、これまでの計画に加え、座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検及び評価を進めました。

2 点検・評価の対象

点検、評価の対象は、第四次座間市総合計画基本構想を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、五つの施策によって取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

3 点検・評価の方法

点検、評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、及び「市民文化」

の施策ごとの平成30年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取り組みについて考查し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

職	氏名	経歴
委員長	金子 槇之輔	元座間市教育委員会教育長
委員	大塚 知子	元座間市教育委員長・元大和市立小学校長
委員	八木 亨	元座間市教育委員会教育部長

II 平成30年度取組及び点検・評価結果

1 教育環境

<総合計画における目標>

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安定して就学できる体制が整っています。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

【施策の方向】

環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

【取組の概要】

- ① 学校施設の安全確保として、次のとおり法定点検・安全点検を実施しました。また、文部科学省が推進している非構造部材（天井、壁材等）の点検を実施しました。
 - ・ 消防設備点検業務委託
 - ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託
 - ・ 受水槽高架水槽点検業務委託
 - ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託各点検で指摘があったものについては、改修を実施しました。
- ② 学習環境の改善及び老朽化対策とし、学校現場の意見を取り入れながら、次のとおり学校施設の非構造部材等の改修を行いました。
 - ・ 相武台東小学校2号棟外壁改修工事
 - ・ 立野台小学校家庭科室改修工事
 - ・ ひばりが丘小学校1号棟給水管改修工事
 - ・ 座間中学校2号棟外壁改修工事
 - ・ 東中学校1号棟外壁及び屋上防水改修工事
 - ・ 南中学校屋内運動場等便所改修工事
- ③ 空調設備の整備など引き続き快適な学習環境の確保をしました。
 - ・ 空調設備機器の損傷やガス漏れ等の異常がないことを点検しました。平成29年度に引き続き快適な学習環境の確保をしました。
 - ・ 児童、生徒等によるゴーヤ、ヘチマ、あさがおを使用したグリーンカーテン作りを学校現場の協力を得ながら推進をしており、17校中14校で実施しました。

- ・ 校庭を芝生化している座間中学校は、学校や地域交流協議会の協力を得ながら継続して芝生の管理を実施しました。その芝生については、生徒が部活の休憩所として利用しています。

【課題等】

- ① 学校施設の安全確保のため、法定の定期点検等による不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続的に行う必要があります。
- ② 整備を進めてきました学校の校舎等の構造体の耐震化は完了していますが、避難所にも指定されている学校施設の老朽化は進んでおり、非構造部材の耐震化を含め、公共施設再整備計画と整合を図りながら、長期的な改修、改築計画を作成し、施設の安全性を最優先に施設の改善及び防災機能強化に積極的に取り組む必要があります。
- ③ 環境教育の一環として、エコへの関心を高めるため、太陽光発電や壁面緑化などの継続的な推進が必要となっています。

また、校庭の芝生化は、整備後の継続的な維持管理が課題となりますので、各種団体や地域における芝生化に対する機運の高まりによる学校支援や地域連携をもって整備を推進する必要があります。

(2) 情報機器等の整備

【施策の方向】

児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。

【取組の概要】

- ① 耐用年数の超過した電子黒板等の更新に係る研究を学校現場・教育研究部門と連携して進めました。
- ② 情報機器教材の利用頻度を上げ、学習効果の向上を図るため、情報化教育推進の一環として、教育研究部門と連携し、教職員研修事業で情報教育研修講座を8回実施しました。（「3、教育活動」の施策の24ページ参照）
- ③ 教職員の多忙感の軽減と児童、生徒と向き合う時間の確保を目的に平成29年度に導入した校務支援システム^(※1)の活用を図り、より質の高い教育環境の充実に努めました。

(※1) 校務支援システム

出席簿、通知表、指導要録の作成、保健管理等の事務処理及び職員間の情報共有を可能にするシステム

【課題等】

- ① 情報化により学校教材が著しく進化している中で、ICT(※2)を活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒がコンピュータ機器とともにネットワークなどの情報手段に慣れ親しむことで情報モラルを含めた情報活用能力を身に付けることが求められています。
- ② 国における教育振興基本計画に基づき、学校のICT環境の実態を踏まえつつ、教育の情報化を着実に推進していく必要があります。また、情報手段を適切に活用するための有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と教育研究部門とが連携して取り組む必要があります。

(3) 多面的な教育振興

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

- ① 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、市進学資金貸付制度のチラシを中学校3学年に配布し、保護者からの個別相談に応じる中で、併せて県高等学校奨学金貸付制度の情報提供にも努めています。平成29年度同様、平成30年度においても、貸付実績はありませんでした。

[高校進学資金貸付人数]

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公立高校進学者 (貸付額10万円)	—	1人	2人	—	—
私立高校進学者 (貸付額20万円)	—	—	—	—	—
合計	—	1人	2人	—	—

また、貸付金の返還が滞っている家庭を個別に訪問するなど、滞納の解消に努めました。

(※2) ICT

Information & Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。

【課題等】

- ① 本市の奨学金は、最も費用が掛かる入学時に全額を一括して貸与することが特徴となっていますが、現在では文部科学省による高等学校等就学支援金制度や県制度の改正等が進められていますので、今後の動向を注視する中で必要に応じて制度改正等の検討を進めて行く必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 学校施設の安全確保、老朽化対策、快適な学習環境の確保に努力されたことを評価する。学校施設は避難所にも指定されている公共施設だが、老朽化が進んでいるため、その機能を果たすためにも改修・改築計画を積極的に進めていくことが必要である。
- これまでに整備された情報機器等を十分に活用し学習効果の向上が図れるよう、教育研究部門と連携して教職員の研修の充実にも努力されたことを評価する。耐用年数の超過した情報機器等は速やかに更新をし、今後も児童、生徒が理解しやすく意欲的に授業に取り組むことができる有効な情報機器等の整備に努められたい。
- 迅速且つ正確な事務処理及び職員間の情報共有を可能にする校務支援システムの活用を図り、児童、生徒と向き合う時間を確保し、より質の高い教育活動を期待する。

評 価

- ◎ 全ての小・中学校施設の構造体の耐震補強関係工事は完了していますが、学校施設の老朽化は進んでおり、屋上防水、外壁塗装等の施工により施設の延命を図るとともに、震災の教訓から学べることは積極的に取り入れ、非構造物（天井、壁材等）の耐震部材の改修を行い防災機能強化の検討を進めます。

また、トイレ等の改修についても継続して重点的に取り組み、着実な進展が図られるよう努めます。

さらに、児童、生徒への熱中症対策や学校施設の快適な教育環境の確保のため、エアコンの設置は全て完了していますが、今後も適切な維持管理に努めます。

- ◎ 情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じて有効な機器の整備を学校現場、教育研究部門と連携して計画的に進めます。

2 学校保健

<総合計画における目標>

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

(1) 健康管理の実施

【施策の方向】

児童、生徒の健康管理を行います。

【取組の概要】

① 児童、生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう、次のとおり各種健康診断を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。

また、結果は家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、健康の保持及び増進に努めました。

- ・ 児童、生徒全員に内科検診、歯科検診及び尿検査
- ・ 小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒に心臓病検査（心電図）
- ・ 心臓病検査の結果により、二次検査として胸部X線検査や心電図検査
- ・ 尿検査に伴う腎臓病検査費用や糖尿病に係る検査の費用の補助

② 児童、生徒が望ましい食生活の基礎・基本を身に付け食事を通じて自らの健康管理ができるよう取り組みました。

- ・ 各教科、給食時等に担任・教科担当教諭・栄養教諭・栄養士が食育の指導を実施しました。
- ・ 小学校栄養教諭・栄養士部会では、生きた教材としての給食とするために、「噛むこと」を年間献立メインテーマとし、噛むことの大切さについて指導を実施するとともに噛むことができる「噛み噛み」献立を作成しました。

【課題等】

- ① 検診日等について、学校行事や授業時間の増加に伴い、学校医及び関係機関と学校とのより緊密な連絡及び調整を図る必要があります。
- ② 身体計測結果は、県平均、全国平均と比較してもほぼ同水準ではありますが、偏食

や食生活の乱れ、運動不足などにより肥満傾向にある児童、生徒や、ダイエットのため無理な減量をする児童、生徒が見られることから、学校で養護教諭等からの指導を実施し、家庭、地域と連携しながら食育を推進していく必要があります。

(2) 環境衛生の維持・改善

【施策の方向】

環境衛生の維持、改善を図ります。

【取組の概要】

- ① 学校の衛生管理を図るために、薬剤師会の協力の下、次の検査、消毒を実施し、学校における環境衛生の維持に努めました。

実施検査	検査結果等
飲料水の水質検査	水質基準に適合
教室の空気検査及び照度検査	基準を満たすために窓を開けての換気、蛍光灯の球切れ交換等運用面で改善するように助言を行いました。 なお、照明設備で改修を検討した方が良い場合には、教育総務課と連携し、改善を図ります。
衛生害虫防除消毒	小学校は年2回（春休み・夏休み） 中学校は年1回（夏休み）

【課題等】

- ① 給水設備を含む施設全体の老朽化が進んでいるため、改修の検討を行い、今後とも環境衛生の維持に取り組んでまいります。

(3) 給食の施設・設備の充実

【施策の方向】

給食の施設、設備の充実を図ります。

【取組の概要】

- ① 小学校給食では、給食施設や備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。

また、栄養教諭、栄養士が栄養指導に加え、食材を大切にすることを児童に伝える

ことにより、食べ残しを減らすよう取り組みました。

- ・各学校の給食施設修繕及び備品修繕の主なもの
座間小学校・・蛍光灯、熱風消毒保管庫、回転釜、流し台
栗原小学校・・食品庫鍵前、コンセント
相模野小学校・・蛍光灯、回転釜裏壁、出入口網戸、回転釜、フードカッター
相武台東小学校・・蛍光灯、球根皮むき機、スチームコンベクションオープン
ひばりが丘小学校・・換気フィルター、給湯管、包丁まな板殺菌庫、洗浄機
東原小学校・・回転釜、皮むき機、洗浄機、野菜切機
相模が丘小学校・・昇降機、LPG調整器、換気フィルター、回転釜
立野台小学校・食品庫錠前、野菜切機、回転釜、スチームコンベクションオープン
入谷小学校・・排水管、食品庫棚、移動台、回転釜
旭小学校・・排風機、排水溝溝蓋、昇降機、熱風消毒保管庫、包丁まな板殺菌庫
中原小学校・・蛍光灯、換気扇、冷蔵庫、流し台
- ・大型備品のリース契約方式による更新
スチームコンベクションオープン・・相武台東小学校
給湯器・・ひばりが丘小学校 熱風消毒保管庫・・栗原小学校、相模が丘小学校
牛乳保冷庫・・栗原小学校、立野台小学校 洗浄機・・中原小学校
回転釜・・ひばりが丘小学校、相模が丘小学校、旭小学校、中原小学校
- ・備品購入の主なもの

三層シンク・・座間小学校 配膳台・・相模が丘小学校、入谷小学校

- ・学校給食をより安全に実施するため、給食調理員への研修会等を5回実施

② 中学校給食（選択式）では、平成29年度から全校において実施しました。

家庭からの愛情弁当の良さを残しつつ、必要とする家庭には、市の専属栄養士が献立を作り栄養バランスに配慮した給食も選択することができる「選択式給食」を採用しました。

この取り組みは、県内でも注目されており、7月12日には県の教育長が座間中学校に視察に来られました。

また、平成29年度に実施した生徒・保護者・教職員アンケートの回答結果を踏まえ、更なる利便性向上等を図るため、次の施策に取り組みました。

- ・従来からの月別申込に加え、年間申込みも開始しました。
- ・アンケートの結果について市のホームページに掲載し、周知を図りました。
- ・味や量に関する意見を参考に献立の改良を実施しました。
- ・保護者への中学校給食（選択式）の理解を得るため、小学校6年生の保護者、中学校1・2年生の保護者を対象に試食・説明会を3回開催しました。

- ・安心・安全な給食の提供のため、委託事業者の調理施設へ定期的に訪問し、調理工程・調理施設に対し、指導を行いました。
- ・毎月、委託事業者との献立会議を実施し、おいしい給食になるよう味付けの改良に努めました。

【課題等】

- ① 小学校の給食施設が全体的に老朽化しており、現状では緊急性の高い箇所について、即応修繕での対応となっています。
給食施設の改修計画により床、天井、壁の塗装や換気設備の清掃等により施設の延命化を図るとともに、今後とも継続して修繕と大型備品の更新等も合わせて行う必要があります。
- ② 中学校給食では、アンケート結果等を踏まえ、今後も更なる利便性向上、栄養バランス、おいしさの追求等を実施していく必要があります。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援

【施策の方向】

教職員の福利厚生事業の支援をします。

【取組の概要】

- ① 教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、人間ドック受診への補助金の交付を行いました。
全教職員が年に一回、教職員定期健康診断または人間ドックを受診することにより健康管理に努めました。
互助会会員476人のうち、人間ドック受診者は234人で、そのうち232人の教職員が人間ドック受診のための補助金の交付を受けました。

【課題等】

- ① 人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、平成28年度及び平成29年度は100%、平成30年度は99.1%と高い交付率を維持しており、教職員が自らの健康を維持、促進するための一助となっています。
今後も、教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、本事業について、学校へ周知徹底を図る必要があります。

(5) 保護者の経済的負担軽減

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

① 要保護及び準要保護児童、生徒援助事業

・経済的理由により、就学が困難な児童、生徒の保護者に対して援助を行いました。

補助対象児童、生徒	1, 162人（児童 763人、生徒 399人）
支給対象項目	給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、 校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費 中学校給食（選択式）給食費

【課題等】

① 現在、就学援助の支給対象項目は、給食費、学用品費など9項目ですが、そのうち体育実技用具については現物支給するなど、保護者負担の軽減に努めました。

今後も継続して支援体制の充実に努めていく必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 各種健康診断の円滑な実施、安全、安心で栄養バランスの取れた小学校給食、中学校給食（選択式）の実施に努力されたことを評価するとともに、児童、生徒が自らの健康状態に関心を持ち、自ら健康管理に取り組む意識を高める食育等の推進が必要である。
- 給食施設の老朽化が進んでいる中、より安全で衛生的な給食調理業務を実施するために、多岐にわたる緊急性の高い箇所の即応修繕等の対応に日夜努力されたことを評価するとともに、今後の老朽化を見越した改善計画や設備、備品の更新など施設、設備を継続的に整備していくことが必要である。
- 中学校給食（選択式）は、思春期の中学生の体格や個人差に柔軟に応えることのできる事業であり、保護者の事情や食育に対する考え方に配慮した事業であると評価したい。

今後とも安心・安全・利便性の向上に努力されたい。

評 価

- ◎ 児童、生徒は学校生活においては健康で安全に過ごすことができ、給食では地産地消の取り組みや栄養教諭・栄養士を中心に教職員・家庭も含め食育を推進するなど円滑に実施しました。
- ◎ 中学校給食については、利便性向上のため、年間申込みを開始しました。
- ◎ 福利厚生事業においては、教職員の健康を第一と考え、人間ドック受診者への補助金の交付を実施しました。

3 教育活動

<総合計画における目標>

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

(1) 教育指導の計画的実施

【施策の方向】

豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。

【取組の概要】

座間市内小・中学校の学校教育目標である「児童、生徒の豊かな心の育成」の実現に向け、学校・家庭・地域が共に連携・協力して座間市の将来を担う子どもたちの育成に努めました。

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

- ・ 各学校では、「豊かな心を育むひまわりプラン」や「ざまっ子八つの誓い」「こんな大人になってほしい」などの掲示や、道徳の時間を要とした学校生活全体を通して児童、生徒の豊かな心を育む道徳教育を推進しました。
- ・ 学校の校内研究では、7校が研究主題に豊かな心の育成を掲げ取り組みました。座間市の研究推進委託を受けた相武台東小・東原小の2校が研究発表を行うことにより、研究成果が伝達され、豊かな心を育む教育が市内各校に広まっています。
- ・ 日々の学校生活の中で、児童、生徒が積極的にあいさつをしたり、友達と協力して行事に取り組んだりする姿から、豊かな心が育っていることがわかります。
- ・ 「ざまっ子八つの誓い」を実践する児童、生徒の姿が、全国学力学習状況調査の

質問紙調査の結果に表れています。

例えば、「算数（数学）の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか。」「学校のきまり（規則）を守っていますか。」といった質問に対して、肯定的な回答をした児童、生徒の割合が、小・中学校とも全国平均を上回っています。

項目	校種	国平均	県平均	座間市平均
諦めない	小学校	78.4	77.0	80.6
	中学校	70.3	70.0	72.8
きまりを守る	小学校	89.5	87.6	93.3
	中学校	95.1	93.6	96.4

(%)

- 平成30年度座間市児童、生徒朝食アンケートによると、小学生の95.5%、中学生の93%が朝食を毎日食べるまたは食べる日が多いと回答しました。このことから、家庭では保護者が「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、子どもたちの生活習慣を整えていることがわかります。
- 地域の方々には、登下校中の見守りの中で、あいさつをしたり、交通安全の声掛けをしたりしました。また、地域の危険箇所や不審者情報を学校と共有するなど、安心・安全な地域になるよう努めました。
- 豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会を中心に、座間の子どもたちが、郷土への愛と誇りを持つための一助として作成した、副読本「郷土の先人に学ぶ」^(※3)を小学校6年生以上に配本しました。
- 各学校で、道徳や郷土学習の時間に副読本を活用できるよう、道徳の学習指導案や資料をホームページに掲載しました。副読本を活用した学級担任の授業公開や、管理職とのティームティーチングの授業公開など新たな実践が行われました。

② Q-U^(※4)の実施

- 児童、生徒が満足した学級や学校生活を過ごせているかを把握し、学級担任等がその結果を指導に反映させ、児童、生徒がより充実した学校生活を過ごせるよう取り組みました。

^(※3) 平成30年度版は村上ミキ氏、本多愛男氏、鈴木利貞氏、庵政三氏、高松ミキ氏の5名を収録

^(※4) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

学級担任等はQ-Uの結果により学級全体の様子をつかみ、学級集団に対する指導や児童、生徒一人ひとりの回答により個別の支援に活用し、いじめ等の未然防止につなげました。

- ・ いじめについては、各学校でいじめの起きにくい集団づくりに努めるとともに、いじめを認知した際は早期対応・早期の解消に努めました。教育委員会では平成30年8月に「座間市いじめ防止基本方針」を改定し、いじめの未然防止、早期発見・解消、重大事態への対応を図る指針を示しました。また、医師、弁護士、臨床心理士等、学識経験者、警察OB、小・中学校PTA代表からなる座間市学校課題協議会によるいじめの重大事態対応等に備える体制を整えました。
- ・ いじめや虐待等の案件に対し、学校と教育委員会は関係機関とも連携し、的確に対応できるよう努めました。
- ・ Q-Uの効果的な利用のために、分析結果の活用について理解を深める研修に講師を派遣しました。

③ 学校図書館司書の配置

- ・ 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ職員を各校1人配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。
- ・ 教職員と学校図書館司書が協力して本の整理整頓や環境整備を行うことにより、館内の雰囲気明るくなり、学校図書館を利用し本を借りようとする児童、生徒が増えています。
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携し、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に大変役立っています。
- ・ 中学校では、ベストセラーになった本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届く環境になり、生徒の読書離れに歯止めをかける一助となりました。
- ・ 図書委員会の活動支援や、「おすすめの本紹介」を企画するなどして、児童・生徒の読書の幅を広げることができました。
- ・ 学校と市立図書館の連携体制を構築し、調べ学習などで複数の児童、生徒が同じ本を使用したい時や学校にない本を使用したい時などに、学校図書館司書がネットワークを通じて市立図書館の蔵書を確認し、市立図書館から借りて授業等に幅広く活用しました。（表3）

学校図書館司書を介し市立図書館と連携したことで、学校と市立図書館との連携が進みました。

これらの取り組みのように、学校図書館司書の配置によって、児童、生徒の読書

活動が推進されており、児童、生徒の豊かな心の育成につながりました。

表1 児童一人当たりの年間貸出冊数 (年間貸出冊数÷全児童数 小数第2位以下四捨五入)

年度	座間小	栗原小	相模野小	相武台東小	ひばりが丘小	東原小	相模が丘小	立野台小	入谷小	旭小	中原小
29	15.2	15.3	35.7	14.0	18.5	10.5	20.1	19.1	8.9	22.3	30.5
30	12.9	12.5	27.7	13.2	23.2	10.9	19.8	21.4	13.4	30.0	30.3

※各学級の図書室利用時間(週一時間)や、授業の中で使われた冊数は含みません。

表2 生徒一人当たりの年間貸出冊数 (年間貸出冊数÷全生徒数 小数第2位以下四捨五入)

年度	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中
29	4.2	1.1	3.8	3.7	7.0	4.3
30	3.7	1.1	5.9	4.2	6.9	4.3

※国語・社会・理科・総合的な学習の時間等の、授業の中で使われた冊数は含みません。

表3 学校が市立図書館から借りた本の冊数 (市立図書館団体貸出冊数)

年度	小学校	中学校	合計
29	272	147	419
30	340	178	518

【課題等】

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

平成31年度から中学校においても道徳が特別の教科となることから「道徳教育研修会」を更に充実させます。また、本プランをより一層家庭・地域に周知するとともに、家庭・地域の具体的な取り組みの視点を明確にしていく必要があります。

② Q-Uの実施

Q-Uの効果的な活用のために、教員に対して講師等による研修を実施して、より一層の充実を図ります。

③ 学校図書館司書の配置

学校図書館の活用推進を図るため、平成29年度より学校図書館司書の勤務日数を増加(平成28年度年間100日、平成29年度年間160日、平成30年度年間160日)してきました。今後は、市立図書館との連携を更に深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究・研修を進め、さらなる司書の資質向上を図る必要があります。

(2) 地域連携による学校づくり

【施策の方向】

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。

【取組の概要】

① こころときめきスクール推進委託事業

- ・ 主に座間市に在住、在勤する知識や経験の豊かな方々を指導協力者として依頼しました。

項 目		年 度				
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
協力者数	小学校	919 人	996 人	1,009 人	1,125 人	1,159 人
	中学校	538 人	594 人	620 人	512 人	629 人

- ・ 小学校では米作り体験、ネイチャーゲーム等の指導や大風等、日本の伝統文化の講話をしていただきました。また、各学校で実施している事業の講師について、講師の許可を得て、講師に関する情報の共有化を図り、事業の充実を図りました。
- ・ 中学校においては、情報モラル教室や福祉体験など各学校の実情に応じた取り組みを実施しました。また、市内や近隣市の事業所で職業体験を行いました。
- ・ 継続的に地域の方々と連携を進め、相武台東小学校での商店街との連携、座間小学校・入谷小学校での米づくり、西中学校でのひまわりの栽培、南中学校でのストリートガーデンづくりなどを行いました。学校独自の特色ある教育の推進が図られるとともに、児童、生徒は、地域の様々な方々と触れ合い、関わることで、郷土に対する愛と誇りや奉仕の心など、豊かな心を育むことにもつながっています。

② 中学校部活動指導者派遣事業

- ・ 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った指導者を派遣しました。軟式野球部、サッカー部、バスケットボール部、ソフトボール部、バトミントン部、卓球部、剣道部等の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。
- ・ 指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。

項目	年 度				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
指導者数	26 人	27 人	27 人	24 人	20 人
指導日数	1,250 日	1,250 日	1,250 日	1,260 日	1,290 日

③ 学校安全対策事業

- 学校安全対策嘱託員は、市内小・中学校 17 校を 5 つの地区に分けて、週に一度ずつ巡回し、不審者情報の共有や、危険個所の確認、下校時の児童、生徒の見守り等を行いました。また、自治会や地域の方々、保護者の協力により小学校では登下校の安全見守り活動、中学校では地域パトロールを実施するなど、地域の方々と学校が連携して安全・安心な環境づくりに努めました。
- 防犯ブザーを小学校の児童（1 年生）に支給することで、安全意識を高揚するとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。

項目	年 度				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
安全対策嘱託員勤務日数	244 日	243 日	242 日	242 日	242 日
防犯ブザー購入配付個数	1,250 個	1,200 個	1,100 個	1,100 個	1,100 個

- 学校では、小学校 4 年生で自転車の乗り方教室を行うなどの交通安全指導を行いました。また、不審者との遭遇、急な災害、事件事故と言った緊急時の対応について、日頃から家庭と連携し、児童、生徒自身が危険を予測し、適切に判断し、自ら回避できるような安全教育を行いました。

【課題等】

① こころときめきスクール推進委託事業の継続

- 小・中学校においては、教科の授業時数が増加し、総合的な学習の時間や学校行事の時間が減少し、行事の精選を図らなければならない状況があります。各学校で教育課程の編成を工夫し、地域の方々や異世代との交流を大切にした教育活動を継続して展開する必要があります。

② 中学校部活動指導者派遣事業

- 生徒の技術や意欲の向上、また教員の指導力向上、さらに、部活動の活性化への支援として、今後とも指導者派遣の増加に努めます。
- 新規申請の指導者に対して、体罰禁止を含めた部活動指導者としての役割等を徹

底するために、面談を継続していきます。

③ 学校安全対策事業

- ・ 小学校においては、自治会や地域の方々、保護者の協力により、地区ごとに登下校時の児童の安全を見守っていただいています。また、不審者等の情報、事故発生状況等に関して学校と連携、共有を図り、できるだけ迅速に学校に情報を配信し、適切な対応を行うとともに、元警察官である学校安全対策嘱託員の知見を活かした活用を更に継続していきます。

(3) 児童、生徒に適した指導・支援

【施策の方向】

障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。

【取組の概要】

- ①・ 特別支援教育事業において、特別支援学級の子どもに対して適切な支援をすることを旨し、きめ細やかな支援を行いました。
 - ・ 市内の小・中学校の特別支援学級には、障がい児の身辺処理の介助や移動時の安全確保のために介助員を27人配置しました。介助員は担任教諭の指示により職務に従事することで、担任教諭は集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、特別支援教育の充実が図られました。
 - ・ 介助員を対象に、養護学校の地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別支援学級 在籍児童生徒数	158人	164人	185人	190人	191人
専任教諭数	46人	51人	54人	59人	58人
介助員数	19人	22人	24人	27人	27人

- ②・ 特別支援教育事業において、障がいの有無にかかわらず教育的ニーズのある子どもに対しても適切な支援をすることを旨し、きめ細やかな支援を行いました。

- ・ 通常級に在籍する、LD^(※1)、ADHD^(※2)、高機能自閉症等配慮を要する児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行うために、補助員を17人派遣しました。担任と協力して学習に困難を来している児童、生徒の学習支援を中心に支援しました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童、生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすることができました。
- ・ 補助員に対しても、養護学校の地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

項目	年 度				
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
補助員数	13 人	14 人	16 人	17 人	17 人

【課題等】

- ① 介助員・補助員の適切な活用のために、今後更に養護学校と連携を図り、地域支援員を講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていきます。

(4) 情報化・国際化教育の推進

【施策の方向】

情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

【取組の概要】

- ① 情報化教育の推進
 - ・ 情報機器（ICT）を活用した学習指導について、教職員に対して8回の研修を行いました。（主な内容：「主体的・対話的で深い学びと ICT の効果的な活用」「タブレットの活用」）
 - ・ 校内では、PCを使った調べ学習から、情報を持ち寄り発表のための資料を作成しプレゼンテーションをする等、インプットだけでなくアウトプットにも活用が進んでいます。PC教室で行う操作などの学習に加え、普通教室でも日常の授業の中

(※1) LD

Learning Disorders , Learning Disabilities, (学習障害)の略で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

(※2) ADHD

Attention Deficit /Hyperactivity Disorder(注意欠陥/多動性障害)の略で、「不注意」、「多動性」、「衝動性」の三つの面で主に障害が見られますが、個人によってその症状は様々に異なります。

でデジタル教材を使用し、教師と児童、生徒がICTを使える環境を進めています。

- ・ 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うとともに、情報教育アドバイザーを年間各学校10回程度、巡回情報支援として、またその他にも学校からの要請に応じて派遣し、PCや電子黒板、大型テレビ、実物投影機、タブレットなどICT機器を活用した授業の支援を行いました。
- ・ 情報モラル教育については、外部団体とも連携しながら、情報モラル教育についての研修会・講演会等を行い、各学校の支援を行いました。

② 小・中学校外国語教育推進事業

平成30年度から外国語指導助手ALT (Assistant Language Teacher) の派遣を実施しました。国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校に6名の外国語指導助手を年間960日(派遣総日数)派遣しました。

(小学校) 目的 : 外国語指導助手とのコミュニケーションにより英語に親しむ。

派遣回数 : 全小学校3、4年生全クラスに平均15回 5、6年生の全クラスに平均25回程度派遣

(中学校) 目的 : 英語教育の充実と国際理解を深める。

派遣回数 : 全中学校の全クラスに平均20回程度派遣

③ 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- ・ 日本語指導を必要とする児童、生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、学習及び生活の両面から円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。また、個人面談の折には通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。平成30年度は90人の児童、生徒及び保護者が日本語指導等協力者の支援を受けました。
- ・ 日本語指導を必要とする外国籍の児童、生徒が5人以上在籍する学校には国際教室を設置し指導、支援に努めました。平成30年度からは立野台小学校と相模中学校に設置し、小学校は10校、中学校は2校となりました。

[日本語指導等協力者派遣回数]

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
指導回数	450回	478回	460回	502回	501回
通訳回数	12回	15回	32回	32回	52回

【課題等】

① 情報化教育の推進

小学校で2020年度（令和2年度）から始まる新学習指導要領における、プログラミング教育の必修化を踏まえ、各種 ICT 機器・ネットワーク等の環境を整えると同時に、情報通信技術の利活用のための人的支援が必要となります。

② 小・中学校外国語教育推進事業

小学校において、令和2年度学習指導要領全面実施に際し、3、4年生の外国語活動が年35時間、5、6年生の外国語が年70時間に増えます。今後は、担任等が中心となり外国語指導助手（ALT）とともに音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、児童、生徒のコミュニケーション能力を養うために更に継続していく必要があります。

③ 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

年々外国につながるの児童、生徒が増加しており、今後も、日本語指導を必要とする児童、生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。

(5) 調査研究や研修講座の充実

【施策の方向】

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、教育に関する研究事業の助成を図るなど、各学校等の調査研究や研修講座の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育課程等校内研究推進事業

- ・ 教科・領域に係る研究推進委託校として小学校2校、中学校1校、防災教育に係る研究推進委託校として中学校1校をそれぞれ市で指定しました。指定を受けた学校は、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、市内小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図っています。
- ・ 座間市の特色ある教育の一つである防災教育については、座間小学校・入谷小学校に引き続き、西中学校を研究推進委託校に指定しました。西中学校は、教科学習の中に防災の視点を入れた授業研究を行ったり、災害図上訓練（DIG）を行ったりするなどの取り組みをしました。また、生徒が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより災害時の対応力を強めるための教育活動の手立てとして「ジュニア防災検定」を実施しました。

「ジュニア防災検定」は、家族会議レポート、検定テスト、防災自由研究の3つ

の課題で構成されています。筆記試験だけではなく、家族で話し合った結果をレポートにしたり、作文・ポスター・防災マップ・防災新聞等、自由研究をしたりすることによって、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることにつながっています。

〔研究推進委託校〕

学校名	研究領域	年度	研究主題等
相武台東小学校	全領域	29. 30	「心豊かに生き生きと活動する子を目指して」 ～学びあいを通して、みんなとわかる～
東原小学校	道徳	29. 30	「たくましく 心豊かに生きる子の育成」 ～考え、学び合う道徳の授業を目指して～
ひばりが丘小学校	全領域	30. 31	「自分を表現し互いに学び合う子の育成」 ～聴いて、考えて、つなげる授業を生かして～
中原小学校	体育	30. 31	「自ら学び、自ら考え、豊かな心を持つ子の育成」
座間中学校	全領域	29. 30	「一人一人の豊かで深い学びを目指して －授業力の向上－」 ～グループ活動における教師の指導・支援の仕方を中心に～
南中学校	道徳	30. 31	「考える、議論する道徳」
西中学校	防災教育	30. 31	「自立・共生に向けて豊かな心を持つ生徒の育成」 ～自己有用間を育む教育活動～

- ・ 研究推進委託を受けていない10校についても、小・中学校教育研究補助事業として、各校テーマを設定し校内研究に取り組み、成果をあげました。

② 教育研修事業

3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、12研修会・1講習会に関し

て外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本として研修を実施しました。

例えば、段階に応じた市主催の研修としては、

初任者 …学級経営、児童、生徒理解、人権教育など4回の研修を実施

中堅教員…総括教諭研修会、ミドルリーダー研修会、児童、生徒指導研修会、
校内研究担当者研修会

管理職 …校長研修会、教頭研修会

などを実施し、多くの教職員が参加しました。

経験年数に応じた法定研修や延べ18日間にわたる校外初任者研修等、県主催の研修も多く実施されており、教職員が幅広い内容で研さんを積めるよう研修事業を行っています。

③ 教育研究事業

- 市内の小・中学校教職員27人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。

また、情報教育アドバイザーが、関係団体とも連携しながら、授業支援、教員研修を行いました。

研究員会等	研究課題	ホームページ掲載
中学校社会科教育 研究員会	中学校社会科副読本「中学校社会科資料集座間」を発行する。	—
座間の自然 研究員会	理科資料集「自然はおもしろい」の改訂を進めるとともに、「春の草花写真シート」と「樹木シート」を作成する。	春の花シート・ H29 研究紀要
教育課題 研究員会	座間の郷土史における偉人「瀬戸吉五郎氏」の功績を調査し、その成果を教育資料としてまとめ、教材化する。	—
教育史 研究員会	座間の教育史編さんに向けた調査研究を行うとともに、「座間市教育史 通史編」の編集に協力する。	—
外国語教育 研究員会	小学校外国語活動から中学校英語へのスムーズな連携に関する研究を進める。	H30 研究紀要
道徳教育 研究員会	道徳教育の教科化にむけて、カリキュラムや教材、評価等に関する調査研究を行う。	—
情報教育 研究員会	I C Tを活用した授業例や使用可能な教材、プログラミング教育についての情報収集を行う。	—

個別課題研究員	指導法等に関して、教育実践を踏まえ専門性に依拠した個別の課題調査を行い、研究の成果を発表する。	H30 教育研究 4名分
情報教育 アドバイザー	小・中学校のコンピュータを活用した教育活動に支援を行うため、各学校を訪問する。授業支援を行うとともに、研修を実施する。	—

- 研究の成果については、「教育研究」、「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会では、外国語教育研究会が小・中連携に向けた外国語教育の研究について発表しました。また、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会においても、同研究会が発表しました。

④ 教職員研修事業

- 教職員の資質向上並びに市民の教育に対する理解を図るため、20講座の研修を行いました。

社会教育研修講座	地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)
理科教育研修講座	理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
環境教育研修講座	大地の生い立ち
情報教育研修講座	「主体的・対話的で深い学びと ICT の効果的な活用」等 他7回
教育相談研修講座	育てるカウンセリング演習(1) 教育相談基礎研修
外国語教育研修講座	小・中連携の推進
授業づくり研修講座	「論理的な文章を書く力を高める指導」2回連続
豊かな心を育む研修講座	「LGBT [*] についての理解と支援について」
教育教養研修講座 (市民公開講座)	座間の教育史 『教育尊重の気品ある町』と評価された座間の教育 教育相談「問題行動の背景を深くみる」

⑤ 教育史編さん事業

教育史編さんでは、「座間市教育史第二巻」を発刊しました。(近現代資料編)に

^{*} LGBT とは、Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性別越境者) の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ (性的少数者) の総称のひとつ。

続き、今後は「座間の教育史通史編」発刊に向け資料の収集・整理を行っています。

【課題等】

① 教育課程等校内研究推進事業

各学校の特色ある教育活動推進のために、引き続き研究推進委託校を指定し、教育委員会が支援に努めるとともに、その成果の普及に努めます。

研究主題については、学校の要望を踏まえつつ、道徳の教科化等、国・県の動向を注視し、今日的な教育課題に取り組むよう調整を図ります。

② 教育研修事業

初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて、市が果たすべき役割を踏まえ、今日的課題にも速やかに対応できるような研修の実施に努めます。

③ 教育研究事業

今日的な研究課題（小学校「外国語」や「特別な教科道徳」）に関する調査・研究の充実に努めます。

さらに調査研究の成果を活用できるよう、刊行物や研究発表会、および教育研究所ホームページへの掲載等で周知に努めます。

④ 教職員研修事業

今日的課題や教職員のニーズに合った研修を行うために、他機関で行う研修内容も考慮した上で研修を計画していきます。

⑤ 教育史編さん事業

- ・ 本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。
- ・ 本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。

(6) 教育相談体制の充実

【施策の方向】

教育に関する相談体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育相談事業

- ・ 相談件数が増加するとともに相談内容が多様化しているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

場所	実施事業	事業内容
研究所	電話・来所相談 〔 ・教育相談員 ・教育心理相談員 〕	電話又は来所による教育相談により、児童、生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。
	心理判定による支援 〔 ・心理判定支援員 ・教育心理相談員 〕	特別な配慮を要する児童、生徒の発達検査や行動観察を行い教職員や保護者が児童、生徒に適切な支援ができるよう助言や援助を行う。
中学校	心のフレンド員派遣 (心のフレンド員)	不登校対策の充実を図るため、中学校に学生ボランティアを派遣する。
小学校	学校教育心理相談員の配置 (学校教育心理相談員)	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童・保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。
研究所	スクールソーシャルワーカー活用事業（県）及び スクールソーシャルワーカーの配置（市） (スクールソーシャルワーカー)	問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童、生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。
研究所	教育相談 コーディネーター会議 (コーディネーター他)	年4回、小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。 また、小・中学校の教育相談における連携を深める。
研究所 ↓ 各学校	学校巡回教育相談 〔 ・教育相談員 ・教育支援教室専任教員 ・教育指導員 ・教育心理相談員 ・家庭訪問相談員等 〕	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童、生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。

- ・ 電話又は来所相談では、平成30年度は延べ1, 190回、件数にして286件の相談を行いました。(平成28年度は延べ1, 222回・260件、平成29年度は延べ1, 177回・286件)

相談内容の主訴としては、学校生活に関する内容が41.2%、不登校に関するものが39.8%、家庭生活に関する内容が7.6%、進路に関する内容が0.8%、

いじめは0.3%でした。いじめが絡んだ相談があった際には、必要に応じて関係機関とつながり、情報共有と早い段階での対応を行っています。

また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなど関係機関や庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- ・ 教育心理相談員や心理判定支援員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てることができました。
- ・ 研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校6校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応できるよう、支援を行ってきました。
- ・ 平成29年度から小学校に学校教育心理相談員を配置し、引き続き、問題を抱える児童・保護者に対して、よりきめ細かな支援を行いました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童、生徒とその家庭環境への働き掛けを行いました。さらに学校だけでは対応が困難な事例について生活援護課、関係機関等と連携して、支援を行ってきました。

② 教育支援教室事業

- ・ 教育支援教室「つばさ」では、専任教員、教育支援員、専任支援員及び専任助手を配置し、教育支援教室に通う児童、生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童、生徒の心理的な問題に対応していくことができました。進路選択に取り組む中学3年生（7人）には、きめ細かな支援を行い、全員、高校に進学することができました。
- ・ 様々な要因により教育支援教室に入室していない児童、生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。
- ・ スタッフの資質向上を目指す研修を行い、心理の専門家に不登校児童、生徒への支援方法の指導、助言などを受けました。

【課題等】

① 教育相談事業

- ・ 平成30年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなってきています。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや生活援護課等と連携した支援が必要になっていきます。

- ・ 教育相談コーディネーターがキーパーソンとなり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行っています。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進んでおり、継続して教育相談コーディネーターの育成に努めます。

② 教育支援教室事業

不登校の児童、生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して取り組む必要があります。そのため、学級担任等には児童、生徒の様子を継続的に情報提供します。

【点検評価委員の主な意見】

- 学校では、研究主題に「豊かな心の育成」を掲げていた研究推進委託校の研究発表が行われ「豊かな心を育む」具体的な実践が市内各学校に広まったり、副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用した道徳の授業実践が公開されたり、「豊かな心を育むひまわりプラン」が着実に推進されていることを評価する。家庭や地域においても「豊かな心の育成」という同じ方向を向いた具体的な取り組みをしていくことが重要であり、学校、家庭、地域の三者が共に連携・協力し、「豊かな心を育むひまわりプラン」の一層の推進を図ることが必要である。
- Q-Uの実施により学級集団づくりや児童、生徒一人ひとりの個別の支援、さらにはいじめの未然防止など、その分析結果の効果的な活用についての理解を一層深める研修の充実を望む。
- 学校や教職員のニーズに応じた研修、今日的課題に対応する研修等の実施に努力されたことを評価するとともに、引き続き多くの教職員の指導力や資質の向上を図る研修の充実に努められたい。
- 学校内及び学校と教育委員会や関係機関との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。
- 不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童、生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。
- 学校における読書活動において、図書館司書の配置がされ、学校図書館の利用拡大に繋がったことを大いに評価する。
- 大きな災害が起きる可能性が高い中、「ジュニア防災検定」の実施や教科学習の中に防災の視点を入れた授業研究や、災害図上訓練（DIG）を実施した西中学校の取り組みなど、防災教育に力を注ぐ姿勢は大いに評価に値するものであり、今後も防災教育に取り組むことを期待したい。

評 価

- ◎ 「豊かな心を育むひまわりプラン」推進の手立ての一つである副読本「郷土の先人に学ぶ」において、今後も新たな郷土の先人の紹介に向け、市全体で取り組むよう努めます。
- ◎ ころときめきスクール推進委託事業を通して、各学校が自校の児童、生徒の実情から判断された、必要な支援について、地域の教育力を生かして教育活動に取り組み、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成しています。地域全体で子どもたちを育む体制づくりや地域社会全体の教育力の向上に繋げるためにも地域連携による学校づくりを更に継続していくよう努めます。
- ◎ 障害者差別解消法の施行を受け、障がいのあるなしにかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるという基本理念の下、介助員・補助員の適正配置に今後とも努めていきます。また、介助員・補助員の有効かつ適切な活用をするために養護学校と連携を図り、より実践的な研修で指導力向上を推進していきます。
- ◎ 文部科学省の英語教育の方向性をいち早く把握して、小学校高学年の外国語活動の教科化や中学年の外国語活動が有効かつスムーズに導入できるように、学校と調整を図り、外国語教育推進事業を更に推進していきます。
- ◎ 教職員が研究や研修を通して資質や指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修の推進に努めます。
- ◎ 教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠となります。そのため、教育心理相談員、心理判定支援員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや生活援護課、子ども育成課等とも連携をとりながら児童、生徒や保護者、教職員等に対応していきます。また、学校教育心理相談員（小学校にもスクールカウンセラー）配置の継続に努め、よりよい支援体制の構築を推進します。

4 生涯学習

<総合計画における目標>

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

(1) 学習機会と拠点施設の充実

【施策の方向】

学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。

【取組の概要】

① 市民大学運営事業

相模原市・座間市との共催で「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託して実施し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場として多くの市民が受講しました。

項目		年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コース		17	17	16	15	15
科目数		31	33	31	26	26
参加者数	座間市	299人	310人	246人	217人	177人
	相模原市	1,354人	1,383人	1,137人	793人	786人
	その他	60人	62人	90人	77人	72人
	合計	1,713人	1,755人	1,473人	1,087人	1,035人

② 市立公民館学級・講座開設事業

児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象とした59の学級や講座を実施しました。

項目		年度				
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業数	座間市公民館	15	15	19	19	18
	北地区文化センター	20	21	23	20	18
	東地区文化センター	17	20	19	24	23
	合計	52	56	61	63	59

受 講 者 数	座間市公民館	440人	430人	816人	704人	791人
	北地区文化センター	1,224人	1,137人	1,364人	1,161人	942人
	東地区文化センター	1,109人	1,062人	1,223人	1,512人	814人
	合 計	2,773人	2,629人	3,403人	3,377人	2,547人

③ 生涯学習フェスティバル開催事業

本事業は、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業です。

平成27年度までは、各サークルが活動紹介等を行い、実際のサークル活動の様子を見学・体験できるオープンサークルを開催しました。しかしながら、参加者数の減少により、平成28年度、平成29年度は、講演会と引き続きサークル活動の見学・体験を実施しました。

平成30年度は、より地域の生涯学習活動の活性化に結びつくような事業運営を目指し、事業形態を全4回の連続講座に変更しました。第4回目は公民館施設の見学と講座の振り返りを行い、受講生同士の交流と講座内容の充実を目指しました。

	開催日	項目	参加人数
1回	2月13日	講演会	108人
2回	2月20日	講演会	
3回	2月25日	健康体操	
4回	2月27日 (会場：北地区文化センター)	公民館に行ってみよう！ ～施設見学と講座の振り返り～ ※3日程のうち、1日選択	
	3月1日 (会場：東地区文化センター)		
	3月6日 (会場：座間市公民館)		

④ コミュニティ文化祭開催事業

文化祭は、各公民館を拠点に活動しているサークルや団体が、それぞれの公民館で文化祭実行委員会を組織し、市が事業委託をして開催しています。

展示部門・模擬店部門・催し部門に分かれて、サークルや団体が日ごろの活動成果の発表等を行いました。

- ・座間市公民館「公民館まつり」

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者総数	1,375人	924人	945人	847人	1,102人
入場者総数	14,090人	17,511人	14,950人	17,266人	14,117人
開催期間	5/23～5/25	5/22～5/24	5/20～5/22	5/19～5/21	5/25～5/27

・北地区文化センター「北地区文化祭」

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者総数	896 人	0 人	921 人	791 人	733 人
入場者総数	7,448 人	0 人	9,806 人	7,981 人	7,545 人
開催期間	10/24～26	エレベーター工 事により不開催	10/28～30	10/27～29	10/26～28

・東地区文化センター「みんなでつくる文化祭」

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
参加者総数	905 人	973 人	1,026 人	863 人	818 人
入場者総数	10,312 人	10,701 人	10,089 人	8,206 人	9,437 人
開催期間	10/24～26	3/11～13	10/21～23	10/20～22	10/20～22

⑤ 施設設備事業

- ・ 座間市公民館 集会室机購入、外壁等改修工事
- ・ 北地区文化センター サークル用ロッカー購入
- ・ 東地区文化センター 第1集会室椅子購入

⑥ 図書館資料整備事業

市民の読書意欲の向上を図るため、図書館資料の充実に努めました。また、効率的に選書を行い市民のリクエストに対応するとともに、調べ学習などの学習活動を支援するため団体貸出用図書の本数の整備に努めました。更に、館内の案内及び図書資料の整理をフロアワーク職員が行うことで持ち去り防止対策につながっています。

年度 項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
蔵書冊数	406,942 冊	410,463 冊	411,945 冊	414,306 冊	414,107 冊
購入冊数	10,739 冊	10,949 冊	11,184 冊	11,107 冊	11,131 冊
寄贈冊数	4,277 冊	4,046 冊	4,362 冊	3,531 冊	4,106 冊
除籍冊数	14,591 冊	11,665 冊	13,474 冊	11,405 冊	16,311 冊
貸出者数	218,701 人	225,982 人	224,773 人	217,881 人	210,783 人
貸出資料数	929,766 点	950,154 点	937,470 点	911,974 点	887,727 点

※蔵書冊数には「不明本」等が含まれます。

※貸出資料数には視聴覚資料が含まれます。

※蔵書冊数、購入冊数、寄贈冊数には視聴覚資料は含みません。

【課題等】

① 市民大学運営事業

受講者の高齢化や減少傾向がみられるため、相模原市や各学校などの関係機関との連携を密にし、新たな受講者（10代～50代）の拡大、チラシの配架やポスターの掲示先の拡大など、広く市民へのPRを行い、幅広い学習機会の提供が必要です。

② 市立公民館学級・講座開設事業

市内3館学級・講座開設事業は、講座終了後の市民の新たな活動や学習の援助について、時代に即した職員のスキルアップが求められることから、定例の職員会議に加え、様々な研修に参加するなど、日頃から現実に即した課題に取り組むための姿勢を持つ必要があります。

③ 生涯学習フェスティバル開催事業

ニーズを把握し、より多くの市民に参加してもらえるよう努めるとともに、地域の生涯学習の一層の振興に結び付くような事業内容としていくことが必要です。

④ コミュニティ文化祭開催事業

参加サークルや団体の高齢化に伴い、文化祭の設営準備や後片付け等に支障が生じています。余裕を持った設営時間の工夫、軽量パネルの購入、自治会・老人会・子供会等の地域協力を募るなどの対策を検討していくことが必要です。

⑤ 施設整備事業

各施設の老朽化等に伴い定期的な点検修繕の必要性が高くなっており、今後も各公民館が設定した年度別大規模修繕計画に沿って施設設備を更新し、利用者の利便性を図る必要があります。

⑥ 図書館資料整備事業

貸出者数、貸出資料数が減少傾向にあることから、市民のリクエスト対応やニーズに合った選書など、より多くの市民に利用されるための資料整備を図る必要があります。更に、利用の拡大に向けて、PCやタブレット等で利用できる電子書籍の導入を検討し、利用促進を図る必要があります。

(2) 学習環境の整備

【施策の方向】

学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

【取組の概要】

① 家庭教育推進事業

子育てについて多角的に学ぶことや講座・学級等での仲間づくりを通じて、子育て中の親たちの視野を広げていくとともに、家庭教育についての意識向上に努めました。また、夫婦を対象にした子育て講座や小・中学校PTA等が開く講座では、多数の参加を得ることができました。さらには、日曜日開催の単発講座を増やし、子育て世代の父親や共働きの親等も参加しやすい講座を開催するとともに、世代を問わず受講できる公開講座も実施しました。

・ こころの育児講座

乳幼児をもつ親を対象に、新たな学びに触れることによって気づきを促し、広い視野をもって子育てできるようになることを目的とした保育付きの講座です。また、受講生同士の仲間づくりを通して、「孤育て(孤独な子育て)」から脱却し、社会とつながる一歩となることも目指しています。平成30年度は、「ほっと一息」をテーマに連続講座を2回(全2回講座・全3回講座をそれぞれ1回)、単発講座を2回開催しました。単発講座は共働き世帯増加の現状を鑑み、日曜日開催としました。そのうち1回は、世代を問わず生涯学習に結びつくテーマを設定し(モノと時間と心の整理)、子育て世代だけでなく関心のある方も参加できる公開講座としました。

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	113人	218人	91人	141人	101人

※平成27年度は、講座の一部を公開し、受講者が増えました。

・ 家庭教育推進講座(夫婦で参加できる子育て講座)

乳幼児をもつ夫婦を対象に、夫婦の相互理解を促し、協力しながら子育てしていくコツを学ぶことを目的とした保育付きの講座です。平成26年度より開催し、平成30年度は日曜日に2回開催しました。

年度 項目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
参加者数	20人	22人	42人	8人	11人	19人	13人	13人	26人
年度 項目	平成29年度			平成30年度					
	男	女	計	男	女	計			
参加者数	15人	23人	38人	13人	20人	33人			

- ・ 家庭教育研究集会

小・中学生をもつ保護者、子育てに関心のある方を対象に、子どもを持つ親同士が集まり、子どもたちの現状を捉え、家族の役割や親のあり方、地域との関わりについてともに考えることを目的とした講演会です。

平成30年度は、「時間のゆとりを手に入れる知的家事のススメ～子どもと落ち着いて向き合う時間が生まれる～」をテーマに開催しました。

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	243人	306人	233人	193人	246人

- ・ 子育て家庭教育講座

小・中学校PTAや市民団体等に講座の企画・運営を委託し、乳幼児から中学生までの保護者や家庭教育に関わる方を主な対象とした講座を開催しています。

子育てや教育の問題について学ぶことを通じて、同じ環境にある者同士が交流し共に成長していくことを目的としています。

平成30年度は、15校の小・中学校PTAや4つの市民団体等が、「親と子のコミュニケーション」、「薬物乱用防止講座」、「知っておきたい子どもの幸せ」等の家庭教育に関わる講座を開催しました。

年度 項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小・中 学 校	実施校数	17校	17校	17校	15校	15校
	参加者数	2,726人	2,652人	2,557人	1,915人	2,243人
団 体	実施団体数	4団体	3団体	4団体	4団体	4団体
	参加者数	230人	118人	136人	147人	112人

※平成30年度に2校は休止。

- ・ 子育てフェスティバル

座間市子育て支援ネットワーク主催により、未就園児とその家族が支援者とながりを持ち、学び、楽しんでもらうことを目的とした委託事業です。

平成30年度は、座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）小ホール、会議室、ふれあい広場等を会場として、親子体操を開催し、遊びコーナー等の開設をしました。

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
参加者数	744人	688人	493人	577人	438人

・ 市立公民館学級・催し物

市公民館では、乳幼児を持つ親同士や地域の世代の異なる保護者との交流の場として、保育付きの学級・講座、子育てサロンやおはなし会などの催しを開催しました。

年度		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
受講者数	座間市公民館	4,952 人	4,110 人	3,281 人	2,528 人	2,552 人
	北地区文化センター	1,126 人	1,295 人	1,135 人	994 人	999 人
	東地区文化センター	422 人	448 人	561 人	948 人	676 人
	合 計	6,500 人	5,853 人	4,977 人	4,470 人	4,227 人

②ブックスタート事業

本事業は、「絵本を開くことでだれもが楽しく赤ちゃんとゆっくり心ふれあうひとときをもてるように」とすべての赤ちゃんに届けることを目的に、平成27年度から実施しています。平成30年度は、909人の赤ちゃんに絵本を手渡しました。

(平成29年9月～平成30年8月に出生した子でBCG予防接種実施者)

「子どもおはなし会」実施参加状況

年度	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
年間合計	45 回	1,094 人	44 回	1,000 人	43 回	752 人	45 回	865 人
1 回平均		24.3 人		22.7 人		17.5 人		19.2 人

【課題等】

① 家庭教育推進事業

子育て中の親の現状を把握し、現状に合った講座の提供及び支援を行っていくことや、家庭教育に対する意識の向上を図り、「豊かな心を育む家庭教育の推進」を進めていくことが求められている状況です。その中で、教育基本法に家庭教育が盛り込まれたことを踏まえ、子育て世代の親に家庭教育を学んでいただくには、市内の子育て支援担当部署や外部関係機関（児童相談所など）と連携した講座などの事業を考えていく必要があります。また、市内子育て支援センター、保育園、学校等との連携も深めていく必要があると考えます。

市民への周知方法については、保育園、小児科、学校、子育て支援センター、市立公民館の子育てサロン、乳幼児健診等でチラシ配布を行っているところですが、

今後より効果的なPR方法について検討していく必要があります。そして、どのような形態にすることが市民ニーズに合っているかを研究しつつ、事業のあり方を再検討していくことが不可欠となってきています。

② ブックスタート事業

本事業を継続して実施するために、「子どもおはなし会」や児童向けの催し物につなげていく方策を検討します。

今後は、本事業を契機により多くの児童、生徒が本に興味を持ち、更なる読書習慣へつながるきっかけづくりのステップアップとして、セカンドブック事業などの検討をしていく必要があります。

(3) 市民自主企画講座の支援

【施策の方向】

市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 市民自主企画講座開設事業

市内の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的な運営を推進するため、団体自身が選択した学習課題をテーマとした講座の企画を公募し、その事業を団体に委託したうえで、「市民自主企画講座」として実施しました。生涯学習推進のために、市民団体やサークル等の学習活動を支援するとともに、指導者や専門知識を持った人材の育成を行いました。

項目 \ 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施団体数	4 団体	3 団体	4 団体	4 団体	2 団体
参加者数	331 人	266 人	256 人	406 人	199 人

《参考》平成30年度実績

団 体 名	回数	タ イ ト ル
座間ふるさとガイドの会	4 回	市民と学ぶ座間の歴史・文化財～文化財ガイド養成セミナー～
認定特定非営利活動法人 きづき	4 回	心の病を知ろう～五大疾病となった精神疾患と正しい理解と対処法を学びましょう～

【課題等】

① 市民自主企画講座開設事業

市内の団体、サークル等に広くPRして、自主的な団体や指導者の育成を継続的に図っていく必要があります。

(4) 生涯学習活動指導者の養成

【施策の方向】

生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 社会教育指導員設置事業

平成30年度 社会教育指導員配置数 4人（課1人、3公民館・各1人）

「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を委嘱し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成に当たり、広く生涯学習の推進を図りました。

【課題等】

- ① 社会教育団体のボランティア指導者の指導及び育成に当っては、関係機関との情報交換や社会教育指導員会議、様々な研修等に積極的に参加し、個々のスキルアップを継続的に図っていくことが必要となっています。

(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進

【施策の方向】

生涯学習施設運営への市民参加を推進します。

【取組の概要】

① 市立公民館運営事業

- ・ 市立公民館では、市民の学習ニーズを取り入れた事業や施設運営を行い、生涯学習プランに沿った事業運営を図るため、公民館運営審議会に意見を求め、事業の評価を依頼しました。

また、多くの住民が参加するイベント等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いの機会を持ち、地域の学習・文化活動の拠点として市民団体と共催するなど、協働した運営をしました。

- ・ 福祉や教育など、地域課題をテーマとした講座は、市内学校、子育て支援センター及び医療法人等の機関と連携を進め、企画、運営をしています。また、必要に

応じて、ハローワークや県立博物館等市外の行政機関との連携も進めました。

② 図書館運営事業

- ・ 毎年の事業計画に基づいて、教養講座、製本講座、子ども読書の日企画のワークショップ、ぬいぐるみのおとまり会、こわいおはなし会、おはなし会、クリスマス会や、春休み人形劇などの講座や事業を積極的に開催しました。
- ・ アクティブラーニングを取り入れた「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」に力を入れ、毎年、企画・開催しています。

「図書館を使った調べる学習コンクール」

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
項 目					
小・中学生応募数	12 点	29 点	33 点	32 点	24 点
その他応募数	6 点	4 点	7 点	8 点	2 点
合 計	18 点	33 点	40 点	40 点	26 点

- ・ 中学校全校（6校）に参加を呼びかけた「中学校POPコンクール2018」を開催し、4校から136点の応募がありました。
- ・ 毎月の書架整理、特別整理期間における蔵書点検を「おはなし会サークル」や「図書館ボランティア友の会」等多くのボランティア団体との協働で実施し、図書館運営を図りました。
- ・ 「座間図書館ボランティア友の会」の主催によりワンスモアブックスフェア（古本市）を開催し、図書のリサイクルを推進しました。
- ・ 図書館ボランティア団体の活動状況を館内に展示し、広く情報発信に努めました。

【課題等】

① 市立公民館運営事業

- ・ 庁内関係課、福祉施設、医療機関等との連携及び公民館利用サークル等の事業企画・運営への市民参加が進む中、より地域課題に関わる学習を進めるため、健康、介護、保育及び子育て支援等の庁内関係課が取り組む行政課題の理解を深め、教育的な施策との整合性や調整を図ることが求められています。
- ・ 趣味、教養及び文化活動では、サークル活動の支援を進め、講座の実施にも、企画委員会や準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加を、より進めることが求められています。

② 図書館運営事業

- ・ 多様化する利用者の要望に対し、的確に対応するためには図書館ボランティア等との連携が必要であり、定期的に意見交換を進めながら事業の企画、実施を行う必要があります。
- ・ 図書館を使った調べ学習は小・中学校で行われているアクティブラーニングを取り入れた授業と合致したものとと言えます。今後も教員や学校図書館司書との連携を図り、調べ学習に対する関心を高める必要があります。
- ・ 本のPOP制作は授業等でも実施できることから、今後も中学校と連携し中学校POPコンクール事業に取り組む必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 市民大学運営事業、市立公民館学級・講座開設事業、生涯学習フェスティバル開催事業、コミュニティ文化祭開催事業、図書館運営事業等幅広い学習機会の提供に努力されたことを評価するとともに、地域課題の解決や市民生活向上のための学習機会の提供や市民の自主企画による学習機会の提供等「地域に根ざした生涯学習の推進」にも一層努力されたい。
- 家庭教育推進事業においては、「豊かな心を育むひまわりプラン」を熟知した上で、乳幼児から小・中学生までの子どもの発達段階と子育て中の親の現状を踏まえて、子育て支援担当部署や外部関係機関と連携し、講座の提供や支援を行うことが望ましい。また、市内子育て支援センター、保育園、幼稚園、学校と連携を深め、より一層「豊かな心を育む家庭教育」の推進に努められたい。
- 学校と市立図書館との連携が着実に進んでいることを評価するとともに、学校司書との連携を密にして「調べ学習」への連携・支援が更に進展することを期待する。
- 「ブックスタート事業」は意義ある事業であり、読書活動や子育てへの橋渡しとなるよう更なる事業として、セカンドブック事業などに展開されることを期待する。

評 価

- ◎ 市立公民館施設（3館）では、会議室等の机、椅子等の更新を進めます。更に老朽化や利用者の高齢化等を考慮した設備や備品の更新を図ります。
- ◎ 市民の生涯学習活動推進のため、市民自主企画講座や家庭教育委託講座など学習活動の充実を図りました。市民大学は、相模原市と共同で「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託し、開催しました。今後はより市民のニーズを把握したうえで事業を展開し、新しい受講者やより幅広い年齢層の受講者の拡大に努めます。
- ◎ 生涯学習の振興については教育大綱に示した施策の方向性に基づいて、幅広い年

年齢層の市民及び各サークルの自主的な生涯学習を支援し、意欲を高めるために、学習、スポーツ、芸術等の活動に参加できる機会と場の確保を図ります。

今後も、子育て中の親を対象にしたこころの育児講座及び夫婦で参加する子育て講座等を開催し、豊かな心を育む家庭教育及び文化事業の提供に努めます。また生涯学習フェスティバルについては、今後も地域の生涯学習活動の活性化に結びつきを意識しつつ、市民ニーズも取り込みながら、より効果的な事業運営に努めます。

- ◎ 図書館では、学習活動の支援に図書館事業として取り組むため、基本となる蔵書の整備を進め、資料の充実を図ります。また、成人向け・児童向けそれぞれに各種講習会・講座も開催し、学習機会の拡大に努めます。定着してきたブックスタート事業は、更に読書習慣へつながるようセカンドブック事業などの展開に努めます。

5 市民文化

<総合計画における目標>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営

【施策の方向】

文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。

【取組の概要】

- ① 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）は、芸術文化の活動拠点として、市内外の個人、各種団体等に利用され、芸術文化の鑑賞及び自主的な芸術文化活動の場とされています。また、平成18年度からは、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団が指定管理者として、施設の管理運営を行っています。

このような中、開館から20年以上が経過し、設備の経年劣化や耐用年数の経過に伴う修繕等が必要となり、平成30年度は舞台機構設備制御部の更新及び大ホールホワイエ絨毯張替修繕、小ホール女子トイレ修繕、電源装置修繕を行いました。

- ② 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）の自主企画事業として公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団は、日本歌曲の認知度を高めるとともに、日本音楽の普及と座間の地域発展を目指して、第2回日本歌曲コンクールを開催いたしました。

また、ハーモニーホール座間来館者500万人突破記念公演でベルリン放送交響楽

団を招へいし、昨年度に引き続き劇団四季による「美しい日本語の話し方教室」をアウトリーチ事業として市内の小学校4校で行いました。

情報の収集・提供事業としては、座間市スポーツ・文化振興財団情報誌 Aile（エール）を発行し、引き続き市内外へ広く情報発信を行いました。

- ・ 座間歌曲祭 2018 第2回日本歌曲コンクール
参加者 91人
入場者数 延べ1,507人
- ・ ハーモニーホール座間来館者500万人突破記念公演
演奏：諏訪内晶子（バイオリン）、ベルリン放送交響楽団
入場者数 1,024人
- ・ 劇団四季「美しい日本語の話し方教室」（対象：5年生・6年生）
相模野小学校5年生 87人 入谷小学校6年生 104人
相模が丘小学校6年生 88人 立野台小学校6年生 112人

【課題等】

- ① 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）の施設・設備の大規模修繕については、日常の点検結果を考慮した計画的な施設の修繕や設備の更新を図るとともに、継続的な安全性の確保を最優先に考えながら、施設や設備の延命化と利用者の利便性の向上を図る必要があります。
- ② 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）の利用者数の減少については、定期的に行っていた大ホールのコンサートや小ホールでの催し物の利用回数の減少、近隣市町村において類似施設が開設されたことによる利用者の流出、修繕に伴う貸館日数の減少などが考えられることから、今後は利用者数の増加に繋げるために、より一層の市民ニーズの把握に努め、芸術文化の活動拠点として、より多くの市民の方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。

〔座間市立市民文化会館年間利用者〕

年度 項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
利用者数	222,640人	222,072人	229,160人	216,788人	205,168人

(2) 市民の文化活動支援

【施策の方向】

市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。

【取組の概要】

- ① 市民の自主的な創作発表、鑑賞活動を拡大する機会を提供し、より高い水準の芸術文化への関心を高めていただき、その活動の広がりを振興するため、市民芸術祭、児童文化展、美術展及び芸術文化セミナーなどを開催することにより、芸術文化活動の充実と文化団体の育成及び活動の支援に努めました。

平成30年度は、芸術家の横井山泰氏による「お面とどうぶつ」を開催し、氏の作風から、子どもでも親しみやすい作品を展示することで全ての世代に美術をより身近に認識、堪能していただくことで、芸術文化の啓発を図ることができました。また、市内で活動する芸術家を中心に結成されたアーティストファイル登録者による作品展「座間・アートの今展」では、それぞれの作品を展示するとともに、ワークショップを通して市民の方への創作機会を提供する場となりました。

文化講座では、女子美術大学教授稲木吉一氏による仏像鑑賞入門講座を2回開催し、より多くの方に学んでいただくことができました。また、演劇体験講座として演出家井上学氏による脚本講座を行い、受講生自ら脚本を制作しました。

【課題等】

- ① 市民の心の豊かさや生きがいなど、精神的な充実につながる積極的な芸術文化活動を支援するため、作品の展示や創作発表の場を更に充実する必要があります。

また、座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）での芸術文化活動は、指定管理者と連携し、芸術文化活動団体の育成や支援に努め、市民が満足できる芸術文化のレベルアップにつながる事業展開を継続的に行い、市民に様々なジャンルの優れた芸術文化に触れる機会を提供していく必要があります。

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承

【施策の方向】

歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。

【取組の概要】

- ① 文化財保護・活用の推進
 - ・市指定重要文化財は平成24年度指定の「椿」（栗原所在、個人宅庭内 天然記念物）を含め36件となり、市内の指定文化財は星谷寺の「嘉禄3年（1227年）紀梵鐘」（国重要文化財）を入れて37件を数え、保存管理者と共に保存・活用を行いました。

座間市内指定文化財一覧（国及び座間市指定）

種別	区分	名 称	所在地、由緒等
重文	銅鐘	嘉禄三年紀梵鐘	星谷寺 嘉禄3年(1,227) 紀銘(国指定)
有形文化財 (34)	古文書 (10)	星谷寺文書	星谷寺 中世文書 秀吉制札他3通
		鈴木家鍛冶文書	個人蔵(座間1丁目) 中世文書 道俊書状他3通
		大矢家文書	個人(栗原中央四丁目) 近世文書一括(旧栗原村)*
		飯島家文書	個人蔵(入谷5丁目) 近世文書一括(旧入谷村)
	建造物 (7) (石造物)	岩城常隆供養塔	心岩寺 岩城常隆(いわき市平の城主) 江戸中期の建立 1基
		石造大日如来座像	個人宅(座間1丁目) 江戸時代前期建立 1基
		六字名号碑	宗仲寺 江戸時代初期建立 源栄上人入山記念 1基
		蜻蛉燈籠	宗仲寺 献燈形 推定江戸初期建立 1基
		神変大菩薩碑	諏訪明神 江戸時代後期建立 役小角の称号碑 1基
		宝篋印塔	星谷寺 江戸時代中期建立 市内最大の宝篋印塔 1基
		保田安兵衛供養塔	浄土寺 江戸時代中期建立 市内最古の寺子屋師匠の供養塔 1基
	美術工芸 (3)	相州住綱廣銘脇差	個人蔵(座間1丁目) 室町末期の作 平造り 1振
		相州住周廣銘脇差	個人蔵(座間1丁目) 戦国時代の作 平造り 1振
		鐙	円教寺 室町時代後期 総鉄製 佐々木掛け 1双
	彫刻	釈迦如来立像	心岩寺 室町時代 木彫 1体
	書跡 (2)	写経	円教寺 紺紙金泥卷子仕立 1巻 鎌倉時代中期
		栗原学校扁額*	明治10年代 山岡鉄舟揮毫 市教育委員会保管
	天然記念物 (6)	咲き分け散り椿	星谷寺 1株
		大櫨(けやき)	護王大明神社境内 樹齢推定300年 1株
		桑	個人宅(座間1丁目) 普通十文字種 1株
		ニッケイ	個人宅(西栗原一丁目) 樹齢推定110年 1株
		シラカシ	栗原神社境内 樹齢推定500年 1株
		椿	個人宅(栗原) 樹齢推定約330年以上 1株
	史跡 (5)	鈴鹿横穴群第一号	個人宅推定(入谷1丁目) 1,300~1,400年前
		梨ノ木坂横穴群	羨門部石積に特徴あり 第一号・第二号(入谷5丁目)*
		鈴鹿遺跡	鈴鹿明神境内 縄文時代後期(約3,500年前)の平地式住居址等(住居址及び遺跡包蔵地)
		相模野基線南端点	個人宅(ひばりが丘一丁目) 日本最古の一等三角点(明治15年)
		基線中間点*	相模野基線上に明治35年に設置された中間点(相模が丘二丁目)。

(2) 無形文化財	無形民俗文化財(2)	祭囃子	若音会「かまくら」、「やたい」 2曲
		座間歌舞伎	入谷歌舞伎会

※市内指定文化財の総数は37件（国指定1、市指定36 *は市及び市教育委員会で管理をしている文化財。平成31年3月31日現在）

- ・文化財めぐりは秋と春の2回開催で「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。

実施月日	コース名称	主な行先	参加人数
平成30年10月7日(日)	江戸時代の道『八王子街道 北』を訪ねる	(座間一丁目～相模原市新戸～座間神社) 座間市公民館→田中遺跡→天王・大縄道→河原宿の大日堂→八王子街道と油面の庚申塔→鮎の道と副道→市天然記念物 桑→鳩川児童館→鳩川と相模川左岸用水路→長松寺→陣屋稲荷・古民家安藤家→宗仲寺→座間神社	19人
平成31年3月10日(日)	江戸時代の道『八王子街道 南』を訪ねる	(桜田～四ツ谷～新田宿) 座間駅西口→桜田伝説標柱→ナベトロ路線痕跡→四ツ谷・日枝大神→浄土寺→北河原の庚申塔→新田宿・四ツ谷コミュニティセンター→西三屋の道→新田宿の三道祖神→専念寺→諏訪明神→天照皇大神宮→座間市公民館(解散)	23人

- ・座間ふるさとガイドの会は、市内の文化財・文化遺産に関わる史跡等を、市教育委員会や市内のその他の団体の要請を受けてガイドを行いました。また、市内小学校や福祉施設での郷土紙芝居の公演等を行いました。

② 大凧揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成

- ・大凧の製作や行事の実施は、「座間市大凧保存会」が主体となって行っており、市内各中学校に大凧揚げの指導をする等、若い世代への継承にも取り組んでいます。生涯学習課としては、市民及び関係部局からの大凧に関わる歴史的な問合せに答えるなどの対応を行いました。また、習俗や技術を永く後世に伝える資料とするため、その歴史的資料、現代における大凧の製作過程及び掲揚の様子等をまとめた映像の作成に取り組みました。
- ・入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成にも努め、11月の市民芸術祭での発表（入谷歌舞伎）、1月の新春祭囃子たたき初め大会を開催すると共に、座間市民ふるさとまつりでの公演（祭囃子）等多くのイベント等に出演しました。

③ 企画展示（常設展示室）

- ・ハーモニーホール座間1階の常設展示室では、企画展として、次の3回の展示会を行いました。

第1回 「座間の郷の道」(5/10～6/4)

座間市古来の街道について、平成27・28年度に設置した標柱のレプリ

カや周辺写真を用いて紹介しました。

第2回 「平成と座間」(7/26～8/27)

平成最後の年であることを機会に、平成30年間におきた座間市にかかる出来事や、当時世間でおきていた出来事を対照的に紹介し、振り返る展示を行いました。

第3回 「座間の人びとと食生活」(2/14～3/10)

座間が農村であった頃の食生活や当時の生活について、平成31年1月26日に実施した文化財講座において再現された当時の料理の写真や、調理用具などの民具を展示し、紹介しました。

④ 刊行物の刊行及び資料等の収集・整理

- ・「座間むかしむかし第41集」の刊行

「近代座間を支えた養蚕業」、「公民館への思い」の2編を収録し発行しました。

- ・「座間市史資料叢書9 大矢家文書Ⅱ御鷹場関係文書」の刊行

市の指定重要文化財に指定されている「大矢家文書」の中から、鷹場に関する文書を収録しています。御鷹場とは、鷹狩につかう鷹の訓練や飼育に使われる場所のことで、これを利用する鷹匠等の役人一行に対して住民たちが提供してきた金品・役務等の具体的な内容を読み取る事が出来ます。

- ・市史編さん事業として古文書等の収集資料の整理を継続して行いました。

⑤ 郷土資料館整備事業

第四次座間市総合計画で位置付けられている郷土資料館整備事業について、「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」を設置し、大学の博物館学の専門家や学識経験者ら5人による郷土資料館の整備に関わる検討会議を開催しました。

日 程	内 容 (概 要)	場 所
10月5日(金)	座間市郷土資料館整備事業について	ハーモニーホール座間 小会議室
12月21日(金)	座間市公共施設再整備計画基本方針について アンケートの実施について	ハーモニーホール座間 小会議室
平成31年 3月25日(月)	アンケート実施予算報告について 郷土資料館整備事業検討委員会提案書(仮) について	ハーモニーホール座間 小会議室

⑥ 樹木保全事業

市指定重要文化財(天然記念物)の大欒、シラカシ、ニッケイ、咲分け散り椿、椿の5樹について、樹勢点検を実施しました。

【課題等】

- ① 「座間ふるさとガイドの会」が行う「文化財めぐり」は好評で、健康ざま普及員などからの依頼に加え、近年は市内小学校での紙芝居公演やコミュニティセンターでの各地域に沿った歴史講座の開催、市民芸術祭や図書館での文化財についての展示会など、活動が多岐に渡るようになり、行事の内容を充実するために、ガイド技術や郷土の歴史、地域特有の知識の向上等が一層望まれています。そのため同会では地域の古老や研究者に講師を依頼し、講演会や研究会などを開催すると共に、他市のボランティアガイドとの交流や研修会の実施、また会員の手によるオリジナル郷土紙芝居の作成など、会員のスキルアップのための学習活動を積極的に実施しており、今後も講師の紹介等、会の活動に協力していきます。
- ② 郷土座間の民俗文化を市民、さらには市外の人に周知するため、関係部局及び座間市観光協会など外部団体との協力・協調の中で紹介していくとともに、より若い世代（小・中学生等）に参加を呼び掛けていく必要があります。

大凧揚げについては、座間市大凧保存会が主体となり、関連団体と連携することにより技術と習俗の保存継承が行われ、市内各中学校が一凧を掲揚するなど、若い世代も参加するようになっていきます。生涯学習課としては、大凧の映像記録の令和元年度の完成に向け、大凧保存会の協力を得ながら作成を進めていきます。
- ③ 常設展示室の展示については、市史編さん事業の中で調査した資料を活用し、市域の歴史や民俗に関する資料（主に写真資料）を幅広く市民に紹介することや過去に調査した文化財を取り巻く環境の変化なども踏まえた継続調査を行い、その結果など今後も紹介する企画展を実施します。
- ④ 今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物を発行していきます。
- ⑤ 郷土資料館の設置については、座間市郷土資料館整備事業検討委員会の意見を取り入れながら座間らしい施設の設置や将来的な運営について計画を検討していきます。
- ⑥ 樹木保全事業では、今後も地域に根付く見守りの樹として、市民に愛される文化財として維持するため、注意深く管理していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 座間市立市民文化会館の施設・設備の大規模修繕を行う中、優れた芸術文化に触れる機会の拡充や市民の文化活動支援等に努力されたことを評価するとともに、今後もより多くの市民等に利用されるよう、運営の充実と市内外へ広く情報を発信していくことが必要である。
- 伝統文化の継承について「大凧揚げ」では、市内中学校全校の参加が得られたり、

後世に伝える資料として映像記録の作成が進んでいたりするなど大いに評価するとともに、中学校の参加の継続と若い世代の参加の輪が更に広がる取り組みを期待したい。

- 「座間ふるさとガイドの会」による年2回の文化財めぐりや無形文化財「祭囃子」「入谷歌舞伎」の市内で開催されるイベント等への出演により、文化財に対する市民の関心を高めていることを評価するとともに、今後更に文化財の保存・継承活動への支援に努められることを期待する。
- 指定文化財など貴重な品々の展示は、庁舎内やハーモニーホール常設展示室での企画展の開催などで、積極的に取り組まれていることを評価するとともに、体系的展示が可能な郷土資料館の整備の検討を期待したい。

評 価

- ◎ 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）は、市民の芸術文化の拠点としての役割が大きいことから、設備の計画的な修繕等を行うなど、日常の保守点検や施設・設備の維持管理については特に配慮しました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設・設備の中長期修繕計画の中で大規模修繕や設備更新に努めます。
- ◎ 座間で創作活動を行う芸術家のアーティストファイル登録者による作品展や市民になかなか触れる機会のない現代美術展についても引き続き取り組みました。
- ◎ 市民を対象に教育大綱に示した施策の方向性に基づいて芸術文化の種をまく事業として、脚本体験講座を開催しました。演出家の方に講師となっただき、作品構成等の細やかなアドバイスを受けながら受講生は作品を制作し、最終回には役者の方に朗読劇に仕上げてくださいました。今後も市民ニーズの把握に努めながら、芸術文化活動の拠点としての発表の場を提供するなど、独創性のある新たな文化の創造・発信に努め、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に生かす継続的な市民の芸術文化活動の充実を図る取り組みを促進します。
- ◎ 市民の財産である文化財を保存・継承するため、市指定重要文化財の適切な管理や、無形文化財を保持する団体の支援・後継者の育成に取り組めます。
- ◎ 市内の文化財に親んでもらうことにより、郷土愛や市の歴史に対する興味を育むため、定期的に文化財めぐりを実施していきます。今後も、市民ボランティアガイドの育成等を通じて、事業内容の充実を図ります。
- ◎ 市史編さんや、大風祭りの映像記録作成をはじめとする、伝統文化のアーカイブ化による後世への継承に取り組めます。また、それら資料の集約施設となる郷土資料館の設置についても検討していきます。

Ⅲ まとめ

平成30年4月、本市は「第四次座間市総合計画」の実現に向けて8年目を迎えました。

この構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を図りながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進しているところであります。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、さらにはライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズも多種・多様化し、その課題に対する取り組みから教育に寄せられる期待は切実であります。

そのような中、日々変化する教育問題に対応する平成30年度の教育予算の主要事業の一つとして、施設の老朽化や機能低下が進んでいる校舎の改築、改修を実施し、防災機能強化等に努めました。

また、本市の教育行政を推進するための基本指針となる「座間市教育大綱」と、すべての子どもたちが安心して学び、健やかに成長していくための指針となる「座間市いじめ防止基本方針」によって、取り組むべき施策の展開を図りました。

生涯学習につきましては、「座間市生涯学習プラン」の推進により、利用者の学習活動の拠点となる施設の整備、充実を図るとともに、貴重な文化財の保護に取り組んでまいりました。

今後も、教育事務の点検、評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、限られた財源の効率的、効果的な配分に努め、市民ニーズの多様化・高度化や社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進してまいります。

最後に、教育の推進に当たっては、学校・PTAを始めスポーツ・文化団体、地域ボランティアなど多くの方々の協力が不可欠であり、より一層市民、学校等と連携して「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に努めてまいります。